

令和4年6月20日
スポーツ推進部
スポーツ施設課

工事に伴う北烏山地区体育室の休館について

1. 主旨

区立北烏山地区体育室について、中長期保全改修工事を行うことから、工事期間中について施設を休館する。

2. 休止期間

令和4年10月から令和5年1月上旬（予定）

3. 工事内容

体育室棟の中長期保全改修工事を実施する。（外壁改修、トイレ改修、照明のLED化、給排水設備更新、他）

4. 概算経費

61,610千円（予定）

5. その他

- ・体育室に隣接する運動広場については、工事車両の駐車場や資材置き場とするため、工事期間中は体育室と合わせて休館とする。
- ・第二運動広場の取扱いについては、現在調整中。

6. 周知方法

区のおしらせ、区ホームページ、指定管理者ホームページ、けやきネットホームページ、現場での案内掲示等により周知していく。